

共同実施だより

令和元年6月 第1号
第8支部共同実施 小中一貫担当



今年度の第8支部の共同実施では、「財務の適正な執行」「中学校区単位の学校間連携の推進」を念頭に、「中学校区単位での課題解決」に目を向けていきます。Small step! とりあえずやってみようという心もちで、軽やかに取り組んでいきたいと思ひます。

第8支部共同実施統括主任
小川雅子（長田北小）

会計担当の活動内容

学校預かり金手引きに基づいた会計処理を図るため、事務員を中心に会計担当者会を年9回行ひます。会計の日の点検前までの適正な処理の確認と、様式等の統一に向けた検討をしていきます。

財務担当の活動内容

学校預かり金の適正な事務処理について、事務室内で学校預かり金の手引の共通理解を図ります。学校預かり金の現金集金にともなう課題解決に向け、様式の統一、領収書の発行、集金袋の記載内容の見直しに取り組みます。

環境整備担当の活動内容

支部内の各学校の環境整備のため、用務員の共同作業等による学校整備支援を計画的に行ひます。全体での環境整備担当者会と、今年度は中学校区での共同作業を行っていく予定です。

小中一貫担当の活動内容

静岡型小中一貫教育における学校事務体制について考えていきます。とはいえ、何ができるか模索中です。学校経営参画とは？小中一貫とは？を意識しながら、学校事務全般から小中一貫につなげていきます。

令和元年度第8支部行事予定表

今年度の8支部各校の予定を掲載します。日程調整にご利用ください。

	長田西中学校区			長田南中学校区			城山中学校区	
	長田北小	長田西小	長田西中	長田東小	川原小	長田南中	長田南小	城山中
4月			13 学校公開日			20 学校公開日		20 学校公開日
5月	25 運動会	25 運動会	26~28 修学旅行		11 学校公開日	21~23 修学旅行	25 運動会	15~17 修学旅行
6月				1 運動会	1 運動会			
7月	11~12 宿泊訓練	10~11 宿泊訓練					4~5 宿泊訓練	
	24 ~ 夏季休業			26 ~ 夏季休業		24~夏季休業	26~夏季休業	24~夏季休業
8月	~26 夏季休業	~ 25 夏季休業		~ 26 夏季休業		~25 夏季休業	~27 夏季休業	~25 夏季休業
9月			14 体育祭	11~12 宿泊訓練	17~19 宿泊訓練	14 体育祭	13~14 宿泊訓練	14 体育祭
		30~						
10月	28~30 宿泊訓練	2 宿泊訓練	31 合唱発表会	16~18 宿泊訓練	30~31 宿泊訓練			16 合唱発表会
11月	8 就学時健診	13 就学時健診	9 学校公開日	6 就学時健診	6 就学時健診	7 合唱発表会	12 就学時健診	
	16 学校公開日	16 学校公開日		16 学校公開日	13~14 修学旅行		19~21 修学旅行	
	4~5 修学旅行	3~4 修学旅行		26~28 修学旅行				
12月					7 記念式典		7 学校公開日	
	25 ~ 冬季休業			24 ~ 冬季休業		25 ~ 冬季休業		
1月			~ 5	冬季休業				
				30 新入生説明会			31 新入生説明会	
2月	4 新入生説明会	3 新入生説明会	20 新入生説明会		4 新入生説明会	7 新入生説明会		12 新入生説明会
	18 卒業式		18 修了式	18 卒業式		18 修了式	18 卒業式	18 修了式
3月	19 修了式		19 卒業式	19 修了式		19 卒業式	19 修了式	19 卒業式
			27	離任式				26 離任式

令和元年度給与等支給日

月	給与	期末勤勉	児童手当	※旅費（管内）
4月	19日（金）			4日（木） 2月分
5月	21日（火）			9日（木） 3月分
6月	21日（金）	28日（金）	13日（木）	13日（木） 4月分
7月	19日（金）			11日（木） 5月分
8月	21日（水）			8日（木） 6月分
9月	20日（金）			12日（木） 7月分
10月	21日（月）		11日（金）	10日（木） 8月分
11月	21日（木）			14日（木） 9月分
12月	20日（金）	10日（火）		12日（木） 10月分
1月	21日（火）			23日（木） 11月分
2月	21日（金）		13日（木）	13日（木） 12月分
3月	19日（木）			12日（木） 1月分



!! 注意事項 !!

給与及び旅費の口座変更・解約（名義変更・銀行の統廃合など）は、事前に**事務職員**までご連絡ください。

連絡がない場合、振込当日に入金されない恐れがあります。



旅費運用方法の見直しがありました！

～管内旅行旅費の区域の変更（旅費条例施行規則第11条の改正）と新幹線の利用禁止区間の追加について、お知らせします～

	改正前	改正後
管内旅行	静岡市内、焼津市（旧大井川町除く）、藤枝市（旧岡部町のみ）、富士市（旧富士川町のみ）	静岡市内、焼津市、藤枝市、富士市、島田市、富士宮市、牧之原市、吉田町、川根本町
新幹線	（利用禁止区間） 静岡～新富士間、三島～熱海間、東京～上野間、東京～品川間	（利用禁止区間） 静岡～新富士間、静岡～掛川間、三島～熱海間、東京～大宮間、東京～品川間

※施行期日 平成31年4月1日（旅行日以降の旅行について適用）

令和元年度 配当予算示達 【〇〇〇小学校】

学校には子どもたちの教育活動のために、毎年、教育委員会から予算が配当されています。平成31年4月から令和2年3月までの本校における年間予算額は下記のとおりです。

この予算は、児童生徒数や学級数等の基準により決められ、教育目標を実現するために大切に使っていきます。

説明科目	予算示達額	使用内容
※消耗品費	¥3,950,000	用紙・新聞・事務用品・衛生用品・清掃用品・設備維持費・教材教具など ※うち、 <u>原材料費の配当額¥161,000（木材・砂・腐葉土など）を含む</u>
燃料費	¥22,000	灯油・ガソリンなど
印刷製本費	¥60,000	封筒印刷・写真現像料など
備品修繕料	¥172,000	備品の修理
施設修繕料	¥641,000	施設の修繕
クリーニング料	¥20,000	布団、毛布、カーテンなどのクリーニング
ピアノ調律料	¥46,000	グランドピアノやアップライトピアノの調律調整点検
郵券	¥33,000	学校行事の案内令状、学籍、児童生徒作品、入試関係などの郵便代
備品購入費	¥1,822,000	教材教具など
図書購入費	¥617,000	児童生徒用図書購入

配当予算の合計は **¥7,383,000** です。

限りある学校運営経費ですので、経費節減による有効活用にご協力願います。

※令和元年度から費目の変更により、原材料費として支払っていた材料などについては、消耗品費として支払うこととなります。

